

別表1 選考項目、審査事項及び配点

選考項目、審査事項及び着眼点		配点
1 趣意・運営方針等について		20
1 特定施設入居者生活介護指定に係る趣意・動機、運営方針は適切か		20
事業者の指定に係る趣意や運営方針が、福祉の理念に基づいたものとなっているか		
2 入居者の処遇等について		40
1 入居者の処遇に関し、取組が適切に検討・実施されているか		20
以下の項目について、どのような取組を検討・実施しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者への対応が検討されているか ・高齢者虐待予防への対応が検討されているか ・災害、緊急時の対応等が検討されているか ・個人情報保護の方策が検討されているか ・苦情解決の体制が検討されているか ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止が検討されているか ・新型コロナウイルス感染症への対応が検討されているか ・事故発生の防止の検討がされているか ・入居者に対するサービスの質の向上に関する取組が検討されているか 		
2 入居者の処遇向上の取組が適切になされているか		20
<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の生きがい増進に資する取組を行っているか ・入居者の機能訓練等を意識した処遇を行っているか 		
3 事業所の立地について		10
1 事業所の立地、周辺環境はどうか		10
<ul style="list-style-type: none"> ・立地は中心市街地であるか。(「旭川市中心市街地活性化基本計画」に定める「計画区域」 参考：https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/747/749/p005614.html) ・日常生活上必要な施設(スーパー、銀行、行政機関等)が周辺にあるか ・公園、社会教育施設等が周辺にあるか ・交通機関等、入居者や家族が利用しやすい環境か 		
4 地域社会への貢献等について		10
1 地域社会への貢献、地域福祉に寄与する計画か		10
地域社会との交流、地域社会への貢献、地域福祉活動に関する取組を行っているか。また、今後どのような検討がなされているか		
5 介護従事者の処遇等について		20
1 介護従事者の処遇等に関する考えはどうか		20
以下の項目について、どのような取組を行っているか。また、今後どのような取組を検討しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の給与、労働条件、職場の環境づくり等 ・介護従事者の定着、確保等 ・介護従事者の研修、キャリアアップ等 ・ICT 機器や介護ロボットの導入状況等 		
6 事業者について		10
1 経営状況に問題はないか、実現性のある資金計画か		10
経営状況や資金計画に問題はないか		
小計		110

選考項目		配点
7 有料老人ホーム等の状況について ※加算		
1 居室面積（収納スペース、洗面所及び便所等を除いた有効面積）		10
全ての居室が13㎡以上		10
2 廊下幅		10
全ての廊下が1.8m以上		10
3 エレベーター		10
ストレッチャーが収納可能。又は当該施設が平屋である。		10
4 食堂		10
一人あたり2㎡以上		10
5 スプリンクラー		10
設置の有無		10
6 リビングの有無		10
各階にリビングがある。又は当該施設が平屋であって、リビングがある。		10
7 個室における便所の有無		10
各個室にあり		10
8 機械浴設備の有無		10
機械浴設備あり		10
9 令和5年4月1日現在の入居率（整備区分ア・既設のみ）		10
90%以上		10
10 特定施設入居者生活介護を運営しているか（整備区分イ・創設のみ）		10
運営している。		10
	小計	90
	合計	200

評価の基準

配点	非常に良い (A)	良 い (B)	十 分 (C)	やや十分でない (D)	まったく十分でない (E)
10点の項目	10～9	8～7	6～4	3～2	1～0
20点の項目	20～17	16～13	12～8	7～4	3～0